

扶養証明書

(認定後も定期的または随時に扶養事実を確認するため調査・検認を行うことがあります。)

被保険者の		被保険者氏名	対象者氏名	続柄	対象者生年月日	世帯区分
記号	番号				昭和 平成 令和 年 月 日	同居・別居

《ご記入いただく前にお読みください》

「被扶養者」と認められるためには、以下の条件を満たしている必要があります。

- ①主として被保険者の収入により生活していること。
- ②被扶養者認定の対象となる人(以下「認定対象者」)の年間収入が130万円(月10万8333円)(但し、60歳以上の場合及び障害年金受給者は180万円(月15万円))未満であること。
- ③認定対象者の収入が、同居の場合は被保険者の収入の1/2未満であること。別居の場合は被保険者の仕送り額よりも少ないこと。

※上記の条件を満たさなくなった場合や失業給付受給開始時等は削除の手続きが必要となりますのでご注意ください。

以下、1～6各項目すべてご記入ください。(該当箇所は○で囲んでください。)
※以下の各項目について、認定に際し必要とした場合は書類の添付を求めています。

1、申請の事由

- ア、被保険者の取得に伴う申請
- イ、被保険者との婚姻に伴う申請……婚姻日： 年 月 日
→退職後1年以内の場合はウの退職日・失業給付申告欄もご記入ください。
- ウ、退職したことに伴う申請……退職日： 年 月 日
- エ、失業給付受給終了に伴う申請
- オ、就労・収入状況の変化に伴う申請
- カ、配偶者との離婚に伴う申請……離婚日： 年 月 日
- キ、その他 ()

【失業給付申告欄】

- ア、待機期間中のため……受給開始予定年月日： 年 月 日
- イ、受給期間延長のため……延長理由 a 60歳定年 b 出産・疾病等
- ウ、失業給付の受給権なし
理由： a 雇用保険未加入 b 既に受給終了 c 加入期間不足
- エ、失業給付の申請を行わない。

2、認定対象者が加入していた(加入している)保険の種類

- ア、健康保険
- イ、国民健康保険
- ウ、共済組合
- エ、任意継続被保険者
- オ、未加入
- a すでに喪失
- b 加入中(被保険者として加入・被扶養者として加入)

3、認定対象者の配偶者の状況

- 配偶者 ア、なし(遺族年金あり・なし)
- イ、あり

4、認定対象者の現在の収入・就労状況

- ア、収入あり…… a 給与収入(パート・アルバイト等) 約 万円/月
- b 年金受給……年金の種類(老齢・遺族・障害・恩給)
年金額 約 万円/月
- c 休業補償(労災・健保) 金額 円/月(年 月 日から)
- d その他 ()
- イ、収入なし…… a 専業主婦(夫) 退職後1年以内の場合、1-ウ・退職日記入のこと
- b 求職活動中
- c 学生(全日制・定時制・通信制・その他)
- d その他()

5、被保険者以外の認定対象者の扶養義務者(親・配偶者・兄弟・子など)の状況

- ア、なし
- イ、あり 「あり」の場合は扶養義務者の収入金額、対象者との同居or別居の状況、対象者への送金状況等を6の欄に詳しくご記入ください。

6、扶養に至る経緯や送金状況等(詳しく)

事業主の証明	今回の届出の者は、当事業所にて家族調査の結果、上記被保険者の被扶養者と認めます。
	令和 年 月 日
	事業所の所在地 名称
	事業主の氏名
	東京証券業健康保険組合 殿